

滋賀県の地震

令和6年(2024年)3月

目次

1 滋賀県の地震活動

(1)震央分布図	-----	1
(2)概況	-----	1
(3)断面図	-----	2
(4)滋賀県で震度1以上を観測した地震の表	-----	3
(5)滋賀県で震度1以上を観測した地震の震度分布図	-----	4

2 琵琶湖西岸断層帯周辺の地震活動

(1)震央分布図・時空間分布図・地震活動経過図	-----	6
(2)概況	-----	6

3 地震一口メモ

8月26日は「火山防災の日」です	-----	7
------------------	-------	---

「滋賀県の地震」は彦根地方気象台における地震業務の一環として、県下の皆様に県内の地震活動状況をお知らせするとともに、防災知識の普及に努め、皆様のお役に立てることを目的とし、毎月刊行しています。

「滋賀県の地震」は上記目次で構成し、適宜地震活動把握のための解説資料や用語解説等を掲載します。本資料に関する問い合わせは「彦根地方気象台（電話 0749-22-6142）」にお願いします。

本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。

また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

滋賀県内の震度情報発表地点は彦根地方気象台ホームページに掲載しています。

<https://www.data.jma.go.jp/hikone/seismo/seismo.html>

本資料の震源要素及び震度データは、後日再調査の上修正されることがあります。

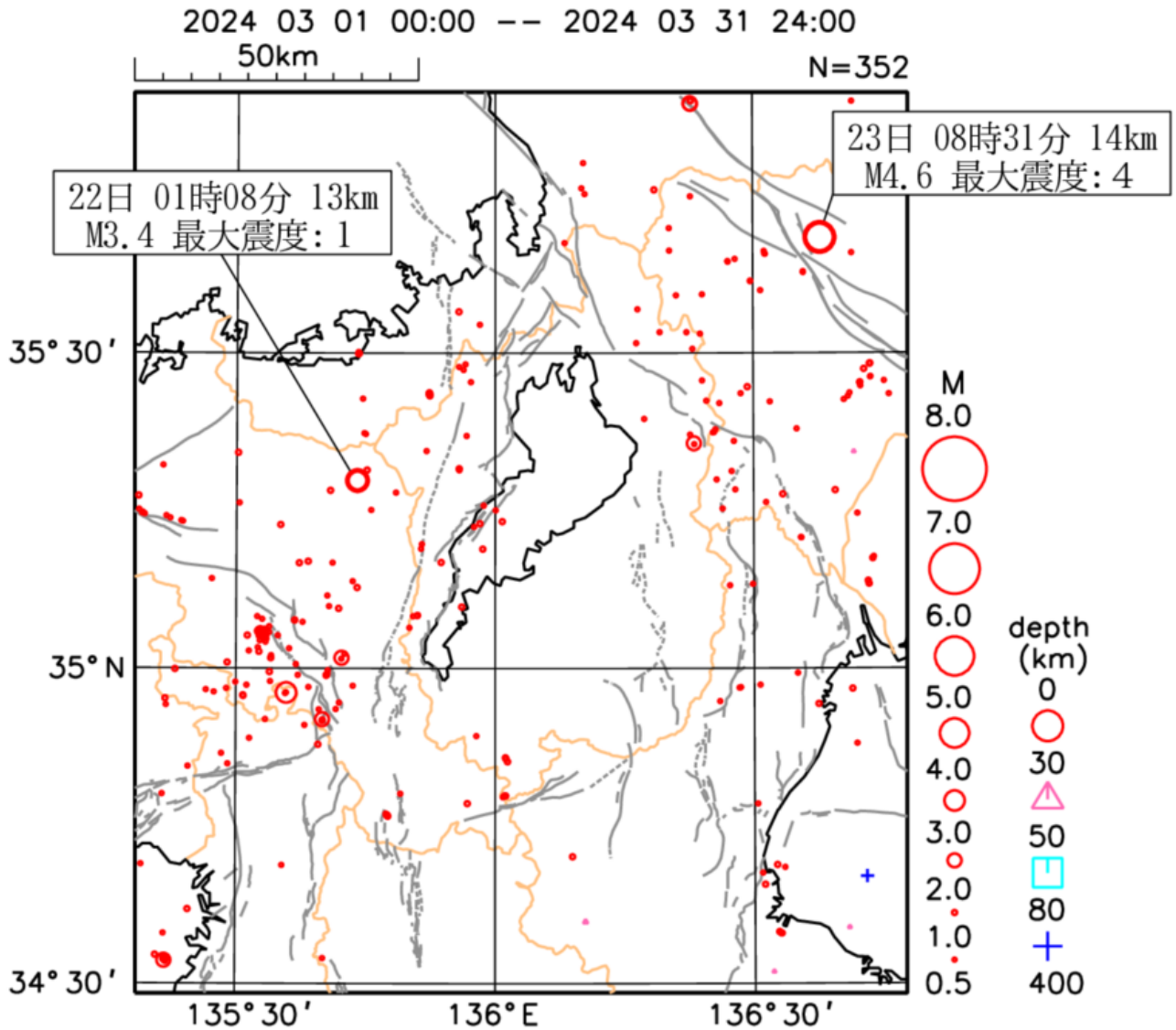
全国の地震火山活動概況、震源要素、震度データは気象庁ホームページに掲載しています。以下のアドレス「地震・津波・火山」からお知りになりたい項目をクリックしてください。

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menureport.html>

彦根地方気象台

1 滋賀県の地震活動(令和6年3月)

(1) 震央分布図

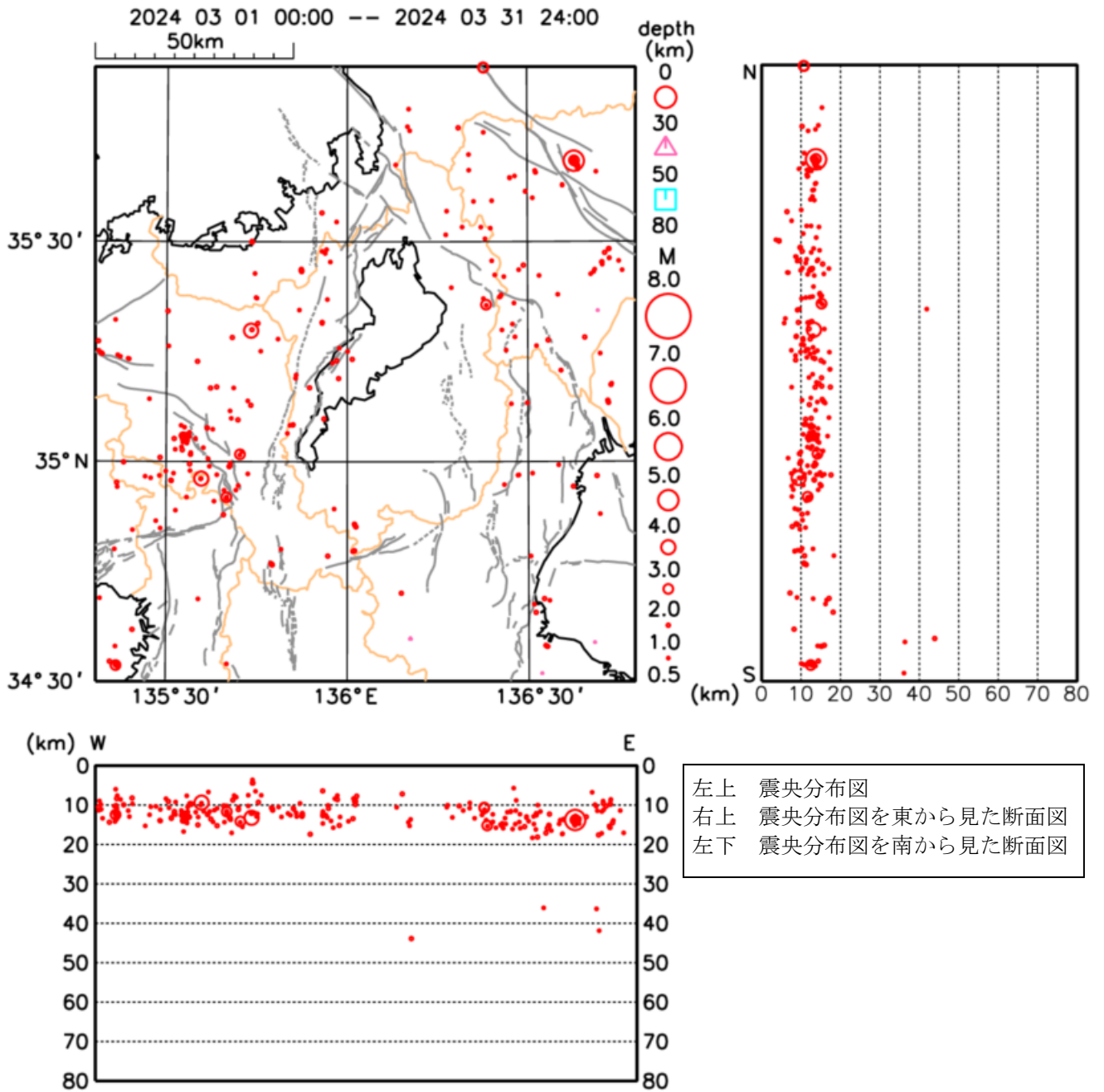


震央分布図は、地図上に地震の震央を表示したもので、地震の活動を示すものです。
 シンボルマークの位置により「緯度、経度」、大きさにより「地震の規模(マグニチュード)」、形状により「震源の深さ(km)」を表現しています。マグニチュード(M)とシンボルマークの大小、震源の深さ(depth)とシンボルマークの形状の対応は震央分布図の右側の凡例のとおりです。
 図中の灰色の折線は、地震調査研究推進本部による主要な断層帯の概略位置です。線種は活断層の存在の確実度(実線部>破線部)を表しています。
 滋賀県で震度1以上を観測した地震には、日時・震源の深さ・マグニチュード・最大震度を付記しています(最大震度はその地震で観測された最も大きな震度で、滋賀県内の最大震度とは限りません)。
 震央地名は経緯度の格子で区切っているため、県境付近では行政区域の境界と正確に一致しないことがあります。

(2) 概況

3月に震央分布図の範囲内におけるM2.0以上の地震は11回(前月31回)でした。滋賀県内で震度1以上の揺れを観測した地震は2回(前月1回)でした。
 滋賀県内で震度1以上を観測した地震は、以下の通りです。
 22日01時08分 京都府南部の地震(M3.4):長浜市、高島市、大津市で震度1
 23日08時31分 岐阜県美濃中西部の地震(M4.6):彦根市、長浜市、高島市、米原市、大津市、近江八幡市、東近江市、豊郷町、甲良町、愛荘町、竜王町で震度2、他8市町で震度1

(3) 断面図(深さ 80km までの地震)



【解説】

深さ数 km～約 20km に分布している地震は陸側のプレート内で発生した地震（地殻内地震）、深さ約 30km～約 60km に分布している地震は主として沈み込むフィリピン海プレート内の地震です。

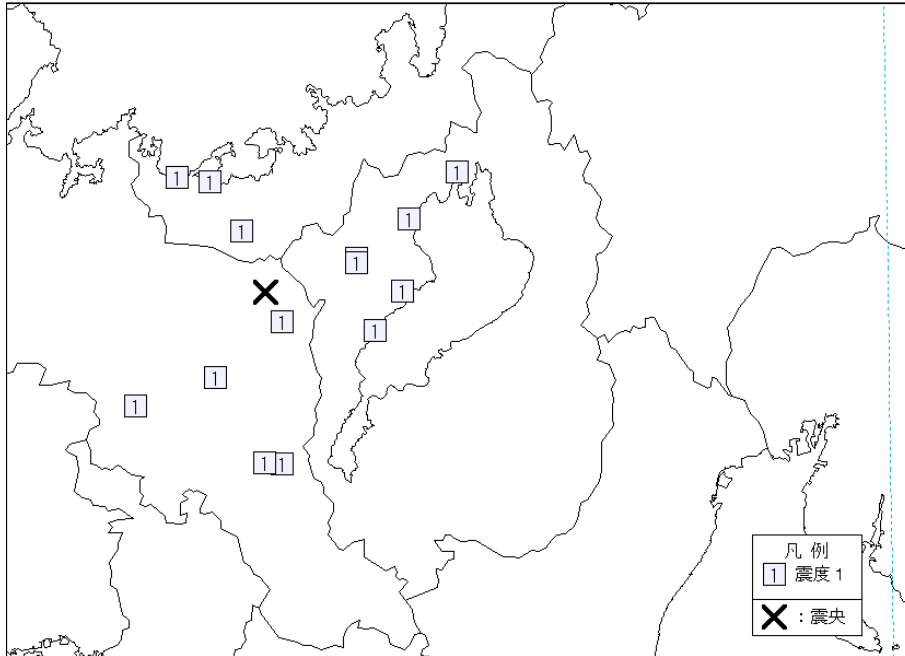
(4) 滋賀県で震度1以上を観測した地震の表

発震日時 各地の震度（滋賀県内のみ掲載）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
2024年03月22日01時08分 ----- 地点震度 -----	京都府南部	35° 17.8' N	135° 44.0' E	13km	M3.4
滋賀県	震度 1：長浜市西浅井町大浦＊, 高島市今津町日置前＊, 高島市朽木柏＊, 高島市朽木市場＊ 高島市勝野＊, 大津市南小松				
2024年03月23日08時31分 ----- 地点震度 -----	岐阜県美濃中西部	35° 40.9' N	136° 37.8' E	14km	M4.6
滋賀県	震度 2：彦根市城町, 長浜市公園町＊, 長浜市湖北町速水＊, 長浜市木之本町木之本＊ 長浜市余呉町中之郷＊, 長浜市西浅井町大浦＊, 長浜市八幡東町＊, 長浜市宮部町＊ 長浜市難波町＊, 豊郷町石畑＊, 甲良町在土＊, 高島市勝野＊, 米原市春照＊ 米原市顔戸＊, 米原市長岡＊, 米原市米原＊, 愛荘町安孫子＊, 愛荘町愛知川＊ 大津市南郷＊, 近江八幡市桜宮町, 近江八幡市出町＊, 近江八幡市安土町下豊浦＊ 竜王町小口＊, 東近江市市子川原町＊, 東近江市五個荘小幡町＊, 東近江市躰光寺町＊ 震度 1：彦根市西今町＊, 長浜市内保町＊, 多賀町多賀＊, 高島市今津町日置前＊ 高島市朽木柏＊, 高島市マキノ町＊, 高島市朽木市場＊, 高島市今津町弘川＊ 大津市御陵町, 大津市南小松, 大津市国分＊, 大津市木戸消防分団＊, 草津市草津＊ 守山市石田町＊, 栗東市安養寺＊, 滋賀日野町河原＊, 野洲市西河原＊ 湖南市中央森北公園＊, 湖南市石部中央西庁舎＊, 湖南市中央東庁舎＊, 甲賀市水口町 甲賀市甲賀町大久保＊, 甲賀市土山町＊, 甲賀市甲南町＊, 甲賀市信楽町＊ 東近江市君ヶ畑町, 東近江市上二俣町＊, 東近江市八日市緑町＊, 東近江市池庄町＊ 東近江市山上町＊, 東近江市妹町＊				

※ 太字の地点は気象庁の震度観測点、名称の末尾に＊がついている地点は、地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

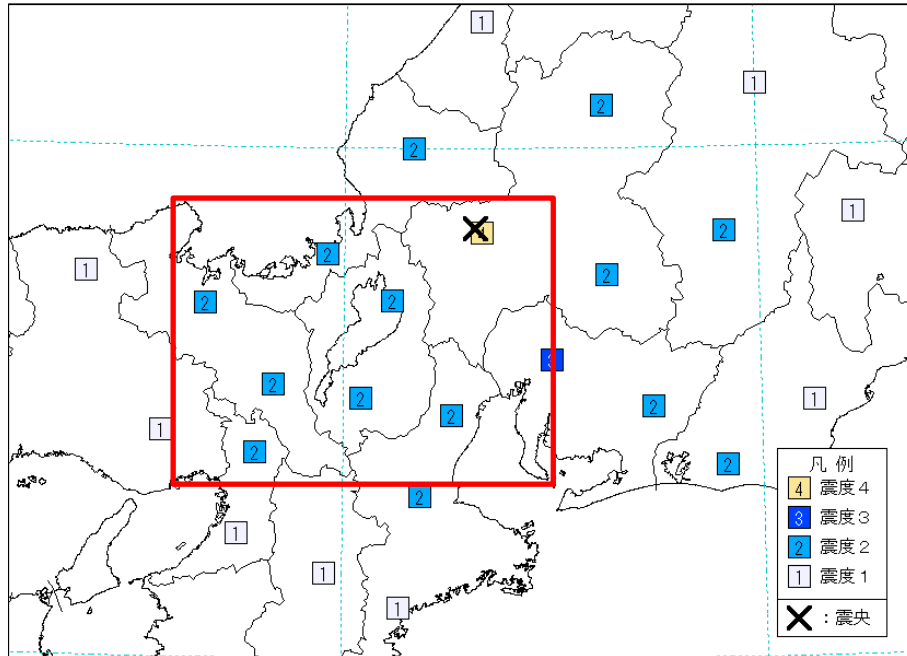
(5) 滋賀県で震度1以上を観測した地震の震度分布

2024年3月22日01時08分 京都府南部 (M3.4)

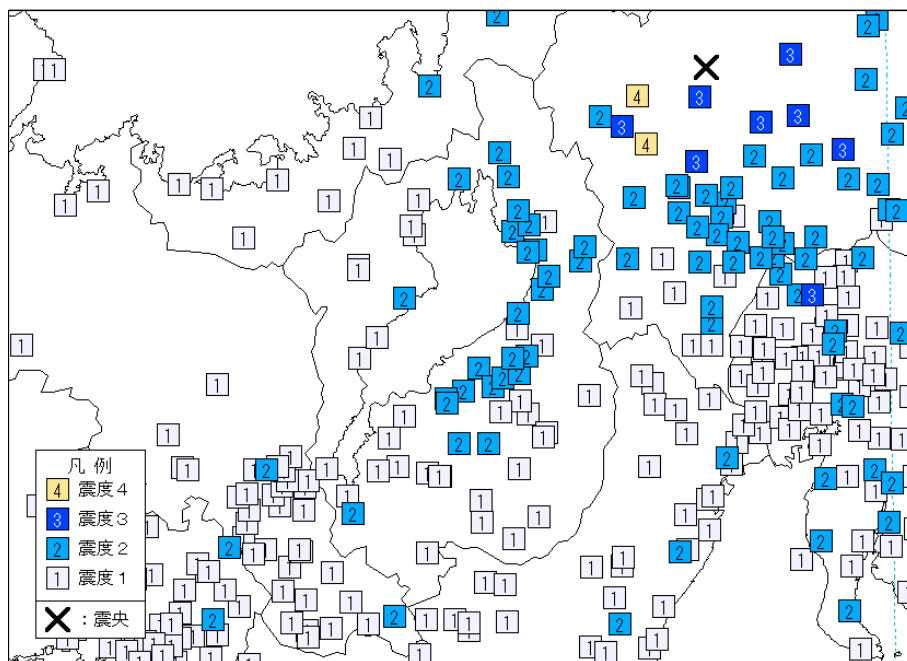


各観測点の震度分布図(×印は震央位置)

2024年3月23日08時31分 岐阜県美濃中西部 (M4.6)



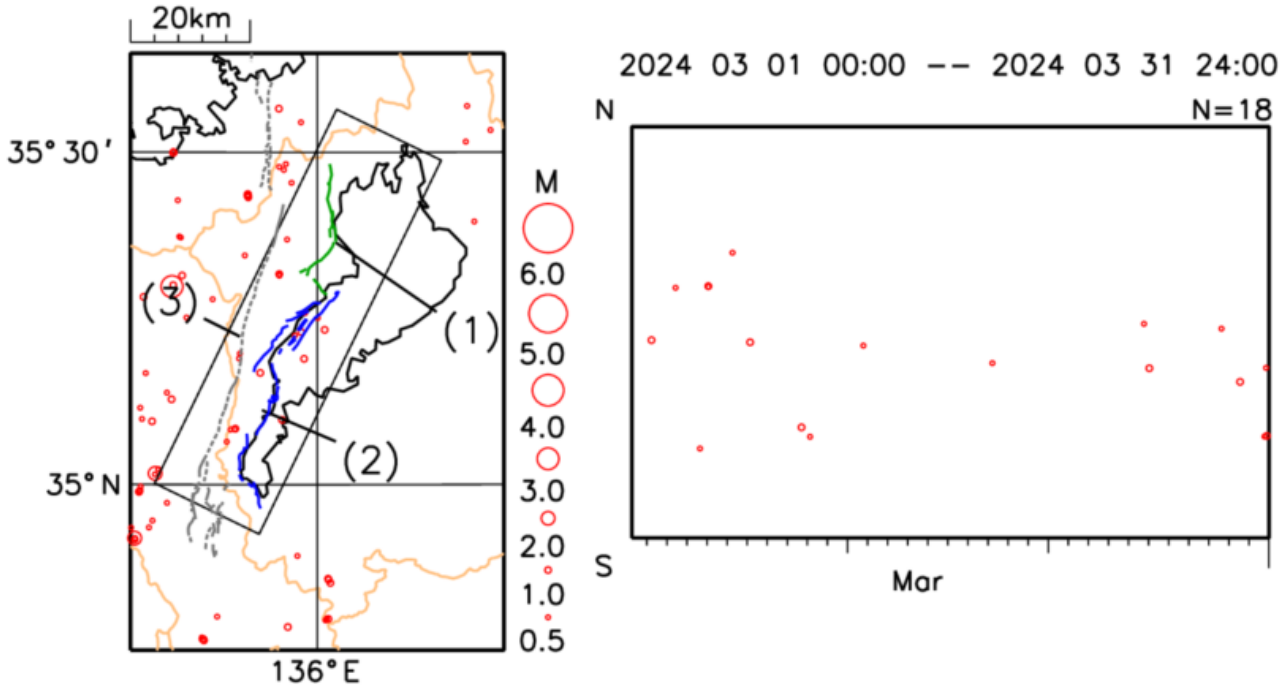
各地域の震度分布図 (×印は震央位置)



各観測点の震度分布図 (各地域の震度分布図中の赤矩形領域内)

2 琵琶湖西岸断層帯周辺の地震活動(令和6年3月)

(1) 震央分布図・時空間分布図・地震活動経過図(深さ30kmまでの地震)



(上) 震央分布図

深さ30km以浅の地震を表示。断層帯に沿った矩形領域内の地震の活動経過を右に表示。

図中の太線は、断層帯の概略位置。線種は活断層の存在の確実度(実線部>破線部)を表しています。

- (1) 琵琶湖西岸断層帯北部
- (2) 琵琶湖西岸断層帯南部
- (3) 三方・花折断層帯

(右上) 時空間分布図

震央分布図の矩形領域内の地震を南北の軸(縦軸)に投影し、横軸に日時をとり、それぞれの地震を表示した図。

(右下) 地震活動経過図(規模別)

震央分布図の矩形領域内の地震について、縦軸にマグニチュード、横軸に日時をとり、それぞれの地震を表示した図。

琵琶湖西岸断層帯について

琵琶湖西岸断層帯は、滋賀県高島市(旧マキノ町)から大津市国分付近に至る断層帯です。全体として長さは約59kmで、北北東-南南西方向に延びており、断層の西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層です。

琵琶湖西岸断層帯は、断層帯北部と南部の2つの区間に分かれて活動すると推定されますが、全体が1つの区間として活動する可能性もあります。

断層帯北部ではM7.1程度の地震が発生すると推定され、今後30年以内にそのような地震が発生する確率は1~3%と推定されます。

断層帯南部ではM7.5程度の地震が発生すると推定され、今後30年以内にそのような地震が発生する確率はほぼ0%と推定されます。

(地震調査研究推進本部の長期評価(2009)による。ただし、地震発生確率の算定基準日は2024年1月1日。)

(2) 概況

3月に震央分布図中の矩形領域内で観測されたM2.0以上の地震は0回(前月1回)で、同領域内の地震で震度1以上の揺れは観測されませんでした。

3 地震一口メモ

8月26日は「火山防災の日」です

日本は世界の活火山の約1割が存在する世界有数の火山国で、桜島のように現在も活発な活動をしている火山があります。過去には1991年の雲仙岳で発生した火砕流や2014年の御嶽山噴火に伴う噴石により大きな被害が発生しています。近年、富士山の想定される火口の範囲の拡大や、桜島で大規模噴火の可能性が指摘されたことなど、日本全国で火山活動が活発化した際の備えが急務となり、活動火山対策特別措置法が改正されました。この改正では、火山に関する観測、調査・研究などを一元的に推進するために火山調査研究推進本部の設置や、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるために8月26日を「火山防災の日」と定めることなどが盛り込まれています。

噴火災害から身を守るためには、気象庁が発表する火山防災情報に基づき、噴火警戒レベルに応じた行動をとることが重要です。情報は、気象庁ホームページやテレビ、ラジオ、携帯電話、防災行政無線などで確認できます。また、火山防災マップで事前に情報を収集し、避難場所や想定される火山現象を確認しておくことも大切です。

気象庁では、多くの方に火山の魅力・恩恵とともに、その危険性を正しく理解し、火山災害に備えていただくために「火山防災の日」特設サイトを開設しました。本特設サイトでは火山・火山防災について学べるコンテンツや活火山の写真なども掲載されています。



気象庁HP 「火山防災の日」特設サイト

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html>

気象庁HP 火山登山者向けの情報提供ページ

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html